

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	津別町商工会（法人番号 7460305001095）
実施機関	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目 標	<p>①安定した雇用の創出 ・小規模事業者・従業員数の維持、新規雇用増</p> <p>②新しいひとの流れを作る ・観光入込者数の増加</p> <p>③特長を生かした地域づくり、安心なくらしを守る ・まちなか地区の空き店舗を無くす</p> <p>④支援計画の見直し ・P D C Aサイクルによる見直しと継続</p>
事業内容	<p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b></p> <p><b>1. 地域の経済動向調査【指針③】</b> 「津別町経済動向（仮称）」を地元金融機関と連携し商工会HP等で公表する。</p> <p><b>2. 経営分析に関すること【指針①】</b> 巡回訪問・セミナーにより分析の啓発を図り、経営診断を行い事業計画策定へと導く。</p> <p><b>3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】</b> 巡回訪問の強化・セミナー（相談会）により事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行い、支援機関と連携し計画策定支援を行う。</p> <p><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】</b> 事業計画を策定した進捗状況の確認と計画の変更・見直しをP D C Aサイクルが機能できるよう支援機関と連携し支援を行う。</p> <p><b>5. 需要動向調査に関すること【指針③】</b> 地元及び道外モニター調査、専門家等からの意見集約、需要動向調査データ等の情報を活用し、需要の呼び戻しや新たな需要開拓の支援を行う。</p> <p><b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】</b> 津別町と連携し展示会・商談会・アンテナショップの開催により、小規模事業者の販路支援を行う。また、小規模事業者のホームページ作成やI T活用セミナーにより販路拡大の支援を行う。</p> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取組</b> 地域活性化協議会を設立し「地域ブランド」の確立を図り、商品開発と産業の創出を行う。また、つべつ夏まつりにおいて「大物産展（仮称）」を開催しイベントによる地域活性化を行う。</p>
連絡先	<p>住 所 北海道網走郡津別町字本町83番地</p> <p>商工会名 津別町商工会</p> <p>電話番号 0152-76-2191</p> <p>FAX番号 0152-76-2192</p> <p>e-mail tushoko@athena.ocn.ne.jp</p>

(別表 1)  
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

**(1) 津別町の概況**

津別町は、北海道東部オホーツク圏の内陸部に位置し、東西 37.2km、南北 34.1km、総面積約 716.60 km<sup>2</sup>に及び全道屈指の広汎な町域を有しています。

地形は、大別すると扇状に広がる河川流域の平地と、山地によって形成されて、山地は阿寒・屈斜路湖両カルデラの外輪山地、北見に隣接する町界山地からなり、総面積の約 86%を国・道有林などの森林が占めています。

気候は、道東地区の内陸気候帯に属しているため、夏は相当の高温を記録するが、冬は流氷などの影響も受け寒冷で寒暖差が大きく、また、降水量は少なく晴天日数が大きいのが特徴で、日照率は全国有数を誇っています。



**(2) 人口の動向**

人口は、昭和 35 年の 15,676 人をピークに減少し、平成 22 年（2010 年国勢調査）は 5,646 人となっており、ピーク時に比べ 64.0%の減少となっています。

津別町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計で 2040 年には、2,846 人まで減少すると予想されています。

社人研推計	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
総人口(人)	5,646	5,112	4,618	4,136	3,669	3,239	2,846

20 歳～39 歳の有配偶者率は男女とも減少傾向で、平成 22 年の出生数における 30 歳以上の母が生んだ子どもの数は 5 割を超え、晩産化が進んでいます。

人口の移動傾向をみると、15 歳～19 歳・20 歳～24 歳の進学・就職による転出が多く、特に 15 歳～19 歳は恒常的に転出超過となっており、中高年世代においては、子どもの進学・高齢者の介護等を機に転出するケースも見られます。

**(3) 町(地域)と商工業の課題**

①町(地域)の動向

国は地方創生に向けて自治体に策定を求め、津別町は今後 5 カ年の施策の方向を提示する「津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27 年 10 月に策定しました。

基本目標として「安定した雇用を創出する」「新しいひとの流れを作る」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「特長を生かした地域づくり、安心なくらしを守る」の 4 つが示されています。

また、将来の少子高齢化、人口減少、中心市街地の急速な衰退に伴う市街地機能の低下などさまざまな課題の解決のため、筑波大学等と連携協力し「まちなか再生協議会」を設置しその取り組みのなかで「まちなか空間の維持保全・環境改善」「地域資源のプロモーション」「交通問題の解決」「まちなか再生の担い手たるコミュニティの再生」等々が具体的に検討され、商工会もその協議会に参画しています。

## ②商工業の動向

事業所統計（H18年まで事業所統計、H24年経済センサスより）

区 分	平成13年 事業所数	平成18年 事業所数	平成24年 事業所数
農・林・水産業	11	18	
農林漁業（◇）			28
建設業	32	30	23
製造業	24	24	21
卸売業、小売業	119	78	62
金融・保険業	9	7	6
不動産業	2	2	
不動産業、物品賃貸業（◇）			3
運輸・通信業	12		
運輸業、郵便業（◇）			10
情報通信業（*）		2	2
運輸業（*）		10	
電気・ガス・水道・熱供給	2	1	
飲食店、宿泊業（*）		36	
宿泊業、飲食サービス業（◇）			28
医療・福祉（*）		19	11
教育・学習支援業（*）		17	9
学術研究、専門・技術サービス業（◇）			6
サービス業	104		
生活関連サービス業、娯楽業（◇）			19
複合サービス業（*）		7	5
サービス業（他に分類されないもの*）		58	29
公務（他に分類されないもの）	12	12	
総 数	327	321	262

（◇）（\*）は、産業分類が変更・追加

小規模事業者・会員数推移（商工会実態調査より）

区 分	平成13年	平成18年	平成24年	平成27年
小規模事業者数	301	303	219	209
会員数	207	190	167	160

事業所数と出荷額（工業統計調査 4人以上の事業所）

年次	事業所数(件)					合 計	製 造 品 出 荷 額 (万円)
	食 料 品 製 造	木 材 ・ 木 製 品	家 具 ・ 装 備 品	そ の 他 製 品			
20	3	13	0	0	16	1,969,643	
21	2	12	0	0	14	2,070,813	
22	2	9	1	1	13	1,798,561	
23	1	9	1	3	14	1,677,874	
24	2	9	1	1	13	1,945,155	
25	2	9	1	1	12	1,962,069	

事業所数は、農林漁業を除く業種で減少しています。近年の主な減少理由は、死亡、高齢、病気や売上不振による整理・廃業であり、また、機械・備品等の故障や更新が出来なくなった場合、廃業を検討している方も多く、今後も自然的に廃業が進むことが懸念されます。

卸小売業については、平成18年78店から平成24年62店と16店が減少し、中心市街地の歯抜けや周辺地区（本岐・相生・活汲）の衰退を招いています。

製造業については、平成20・21年と比較的小規模な事業者が廃業をしたが、それ以降特段の異動はなく、製造品出荷額も堅調に推移しており安定した企業経営が行なわれていますが、従業員の高齢化やパート従業員の労働力不足が見られます。

建設業については、平成18年30業者から平成24年23業者と7業者が減少、公共事業や民間工事の激減により自然淘汰されています。

### ③地域の現状と課題

津別町には、全国屈指の合板会社を始めとして、横浜有名弁当の容器を経木で提供する企業や全国で初めて大手メーカーから製品化された「オーガニック牛乳」の農家がありますが、木材と農業のマチである津別町の素材を生かして作られた「木工クラフト」「アロニアジュース」「つべつ牛」等、地域資源の知名度は全国・全道的にまだまだ低い。また、「津別峠の雲海」「チミケップ湖」等の観光資源も全国のマスコミ・メディアで紹介されたこともあるが、一般的に浸透していないため多くの観光客を呼び込むことに至っていないことが課題になっています。

津別町における人口減少と急速な高齢化の進行により空き家・空き地が増加していることから、地域コミュニティとしての機能や買物・病院など生活サービスが安定して享受できるようコンパクトなまちづくりが課題になっています

商店街においても、近隣の北見市や美幌町の大型量販店などへ消費購買の流出により衰退化し、商店街に面し立地する農協ビルの耐震問題での建て替えや老朽化した庁舎の商店街への移転建て替え構想と合わせて空き店舗対策が課題になっています。

### ④小規模事業者の現状と課題

#### 1)小売・飲食業の現状と課題

人口の減少や高齢化の進展により消費購買力の低下と消費行動の変化による消費購買力が流出し、年々売上が減少し、後継者不在のため積極的に設備投資も行わず現状維持の店舗が多くなっています。

また、人口が多かった時代のままの町並みで店舗兼住宅が多く廃業した後、店舗を住宅に改築したり、シャッターを下ろしたままの状態の商店街が歯抜けになっているため、店舗の流動化や空き店舗対策が課題になっています。

#### 2)製造業の現状と課題

各企業は、専門性を活かした技術やアイデアにより商品開発を行っているが、さらなる新商品・新製品の開発と販路開拓、人材確保や技術の習得、従業員教育、設備導入等が課題になっています。

#### 3)建設業の現状と課題

年々公共事業・民間工事が減少していく中でも工期が重複等により人材不足（下請け企業も含む）が慢性化しており、施工管理も含め管理者能力の向上と事業承継が課題になっています。

#### 4)サービス業・その他業種の現状と課題

特に理容業・美容業の事業者は、60歳を超えている方が多くなり、後継者問題や自分の代で廃業することが多くなることが予想され、スムーズな事業承継が課題になっています。

### (4)商工会の現状と課題

過去に、むらおこし事業において地域資源による特産品開発を試作まで行いましたが、事業化する企業や製造業者が見つからず事業展開に至らなかったことが課題になっております。

また、地域振興支援事業においても商店街の集約化を目指しましたが、店舗の移転・改修等を希望する小規模事業者が少なく断念したことが課題になっております。

商工会の事務局体制は、職員5名と少ない職員で小規模事業者の幅広いニーズやきめ細やかな支援を行うため、経営診断・事業計画策定支援ノウハウ及び職場内教育によるスキルアップに取り組まなければならないことが課題になっています。

また、巡回訪問等を通じ経営課題を抽出し課題解決に向けた取組みを小規模事業者と共に行う、支援活動が課題になっております。

## (5) 経営発達支援事業の目標

津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～平成31年）は、第5次津別町総合計画（平成22年度～平成31年度）の施策や事業との整合性をとるとともに、中長期的視点に立った新たな施策や事業が盛り込まれており、商工業に関する基本目標として「安定した雇用を創出する」「新しいひとの流れを作る」「特長を生かした地域づくり、安心な暮らしを守る」が示されております。

また、商工業に対する主な施策として「木材加工業の振興」「地場産業振興の推進」「新たな観光資源」「コンパクトなまちづくり」等となっており、地域の総合的経済団体である商工会は、その方向性を踏まえ、次のとおり中長期的な目標を掲げ、経営発達支援事業を推進します。

- I. 津別町商工会は、巡回訪問を通じて小規模事業者の課題に向き合い、企業の成長度合及びニーズに対応することで効果的な支援体制を構築し、小規模事業者と共に事業計画を策定し、事業の持続発展に繋がるよう関係機関と連携しながら支援します。
- II. 津別町商工会は、地域の機関との連携により、「特産品開発」「販路開拓」及び「地域ブランド化」の方向性を共有し、地域や地域資源に付加価値を創出させ、交流人口の増加による「地域経済の活性化」に寄与します。

上記の目標のもと、地域課題と小規模事業者の課題を解決するため、津別町商工会は、下記の方針により目標達成に向けて事業を実施します。

### ① 小規模事業者に対する実施方針

#### 1) 小売・飲食業に対する実施方針

- ・消費動向調査により消費者ニーズを把握し事業計画の基礎資料とします。
- ・個店が今後も経営を維持・継続できるよう、店舗改装、機械設備の計画を支援します。
- ・中心地市街地への個店移転、空き店舗の解消と創業・第二創業（経営革新）を支援します。

#### 2) 製造業に対する実施方針

- ・需要動向を活かした新商品・製品開発と販路開拓を支援します。
- ・人材確保・育成を支援します。
- ・工場や機械等の設備計画を支援します。

#### 3) 建設業に対する実施方針

- ・建設業等の季節従業員の通年雇用化による雇用安定を支援します。
- ・事業承継に係る諸問題について支援します。

#### 4) サービス業・その他業種に対する実施方針

- ・家族や従業員の事業承継を支援します。
- ・事業の承継ができない小規模事業者に対し事業譲渡・合併を支援します。

②地域経済活性化に対する実施方針

1) 地域ブランド化に向けて

- ・木材のマチである津別町の木素材を活用し加工技術の向上と需要動向を活かした付加価値を高めるための支援と展示会やアンテナショップへの出展を支援します。
- ・現在ある「アロニアジュース」「つべつ牛」等の特産品販路支援を行いブランド化の強化と農産物を活用した新たな商品開発の支援を行います。

2) にぎわい創出に向けて

- ・約1万人(2日間延べ人数)が訪れる津別町最大イベントである「つべつ夏まつり」において、各木材会社の製品紹介・販売、町内の特産品や姉妹都市の山梨県南アルプス市・交流がある千葉県船橋市から特産品を集めた「大物産展(仮称)」を企画し、町外に対しPRすることにより、今まで以上の集客と販売機会の向上を図ります。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) **経営発達支援事業の実施期間** (平成29年4月1日～平成34年3月31日)

(2) **経営発達支援事業の内容**

・ **経営発達支援事業の内容**

1. **地域の経済動向調査に関すること【指針】**

① 現状と課題

経済動向調査としては、全国商工会連合会が実施している「小規模企業景気動向調査」全国300か所の調査地区として毎月報告をしています。経営指導員が巡回等の中で聞き取りをして報告した結果が、全国商工会連合会より産業全体・業種毎の景気動向指数として公表されています。また、北見信用金庫・網走信用金庫それぞれが4半期毎に町内6企業程度を調査し「景況レポート」によりエリア毎の調査結果が公表されていますが、両信金とも津別地区としてのデータ化を行っていません、公表もしていないため十分に活用されていないことが課題となっています。

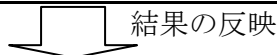
② 今後の取り組み

全国連の「小規模企業景気動向調査」は継続して行います。商工会が行なう調査は両信金が行なう調査内容が重なっている調査項目「業況」「売上」「仕入」「収益」「在庫」「資金繰り」データ12企業分の提供と商工会が行なう8企業の合計20企業（内訳は、小売・飲食業6企業・卸売業3企業・製造業4企業・建設業4企業・サービス業3企業、業種毎に法人・個人と同業種の上位・下位企業を選別する）対しDI調査により行い、その集計内容を支店長・指導員による「分析・コメント会議」を開催し金融機関・商工会が統一した「津別町経済動向(仮称)」として商工会HP及び商工会報で公表します。これにより、小規模事業者に対し景況感を経営分析等に反映し個別の支援策と経営判断の基礎資料として提供することができます。また、「経営上の問題点」の調査項目で事業承継（廃業含む）、今後の設備投資、商品開発、廃業後の店舗利用予定等、具体的な問題点についても調査を行うことで今後の経営発達支援の方向性を見極めることができます。

③ 具体的事業内容

(現在の取り組み)

小規模企業経営動向調査	毎月、巡回等で聞き取り調査・全国連に報告
-------------	----------------------



(新規取り組み)

津別町経済動向 (仮称)	第1四半期 (4～6月)	第2四半期 (7～9月)	第3四半期 (10～12月)	第4四半期 (1～3月)
調査・集計時期	7月中旬	10月中旬	1月中旬	4月中旬
分析・コメント会議 (支店長・指導員)	7月下旬	10月下旬	1月下旬	4月下旬
公表時期	8月上旬	11月上旬	2月上旬	5月上旬

\*合わせて、北海道財務局北見出張所「管内主要経済指標」、北海道商工会連合会「中小企業景況調査報告書」、日本政策金融公庫「全国中小企業動向調査」等の情報も加工して提供します。

④ 取り組み事業目標

支援内容	28年度 (予想)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
津別町経済動向調査 回数	0	4	4	4	4	4

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針】

### ①現状と課題

当会において、平成11年に経営者意識調査を実施しましたが、個々に対する分析は行っていません。金融・税務・記帳などすぐ直面する課題に対する指導が中心になっており、その指導の延長上で「小企業の経営指標」（日本政策金融公庫総合研究所編）を活用し同業種の指標を提示するなど、**経営・財務指導の中で専門家派遣を行う程度で積極的に経営分析を行っていなかったことが課題**となっています。

### ②今後の取り組み

巡回訪問等を通じて収集したデータ（経営分析）やセミナー（相談会）・専門家派遣等において経営分析（SWOT分析・財務分析等）を行いその重要性の認識と小規模事業者が気づいていない経営課題を早期に発見し、事業計画策定へと導きます。また、収集した小規模事業者の規模・従業員数・売上等を基礎的データとして整理します。

### ③具体的取り組み

#### ・巡回訪問等による経営分析(SWOT分析)

決算指導等の対象となっていない地区内小規模事業者、約160事業所に対しヒヤリングシートを用い、経営者との面談・聞き取りにより作成し、課題解決策の資料とします。

このことにより、課題解決に向けた次なる支援策に展開できます。このヒヤリングシートを用いることで職員間での情報共有化と支援レベルの均質化が図れます。

また、経営分析を通じ小規模事業者の需要や販路拡大の課題が、広域需要志向型企业なのか、地域需要志向型企业なのかを把握した上で、オーダーメイドの伴走型支援を行うことができます。

#### \*ヒヤリングシート（経営分析）項目

内部環境			外部環境		
	(S) 強み	(W) 弱み		(O) 機会	(T) 脅威
財務	—	—	顧客	—	—
業務	—	—	競合	—	—
人材	—	—	仕入	—	—
			業界	—	—

SOクロス分析		STクロス分析		WOクロス分析		WTクロス分析	
排他的な攻めの戦略		選択と集中・差別化戦略		カイゼン・ミート戦略		カムフラージュ撤退戦略	
戦略名	—	戦略名	—	戦略名	—	戦略名	—
成功要因	—	成功要因	—	成功要因	—	成功要因	—

ヒヤリング項目	
今後目指すべき方向	3年後の目標
後継者問題	経営の問題点（その他）



#### ・ネット de 記帳等による経営分析

ネット de 記帳利用者や決算指導の小規模事業者に対し財務面から経営分析を行うことで、収益性・安全性・キャッシュフロー・損益分岐点等の分析により小規模事業者に対し改善提案が可能になり、また、SWOT分析と組み合わせた経営分析により、事業計画策定の基礎資料として活用することができます。

#### ・セミナー(相談会)、専門家派遣による経営分析

セミナー(相談会)において経営分析に消極的な小規模事業者に対し分析の重要性の認識を高め、経営者自らが分析を行うことで自社の企業内容を確認してもらうことができます。

専門家派遣においては、北海道よろず支援拠点・中小企業基盤整備機構北海道・津別担当税理士等と連携し、事業承継・第二創業(経営革新)等の高度な経営課題を抱える小規模事業者に対し支援を行うことで事業の持続的発展に寄与することができます。

#### ④取り組み事業目標

支援内容	28年度 (予想)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
巡回訪問件数	0	20	20	30	40	40
セミナー(相談会)開催回数 (支援事業者数)	0 (0)	1 (10)	2 (10)	2 (15)	3 (20)	3 (20)
経営分析 合計件数	0	10	10	15	20	20
(専門家派遣等)	(0)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
(上記以外)	(0)	(5)	(5)	(10)	(15)	(15)

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

#### ①現状と課題

経営分析と同様に融資斡旋や補助金事業申請のために策定していて、積極的に掘り起こしが出来ていない。特に、小規模事業者の多くは事業計画が自分の経験や勘によるもので、曖昧のまま事業を行っているのが実態であることから、今後の持続的発展には「事業計画策定」が必要であることの認識を深めさせ、個々に対応した支援を行うことが課題となっています。

#### ②今後の取り組み

事業計画策定を目指す小規模事業者に対し、各種セミナーを開催することにより、それぞれの経営課題に応じた計画書の策定支援を実施し、また、相談内容に応じ支援機関と連携することでより効果的な支援をします。

#### ③具体的取り組み

##### ・巡回訪問等による事業計画策定支援

巡回訪問等により事業計画策定の意義について理解をしてもらい、事業計画策定事業者の掘り起こしと事業計画策定支援を行います。

このことにより、事業計画策定事業者の増加が見込まれます。

#### ・事業計画策定セミナー(相談会)の開催

事業計画策定セミナー(相談会)の開催と専門家派遣を行います。広域需要志向型企業には、国内外を対象にした販売促進計画。地域需要志向型企業には、ニッチ市場を対象にした販売促進計画と具体的な事業計画策定を目指すことでその重要性の認識を深めさせることにより、事業計画策定事業者の増加が見込まれます。

支援内容	28年度 (予想)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
巡回訪問件数	5	30	30	45	60	60
セミナー(相談会)開催回数 (支援事業者数)	0 (0)	1 (10)	2 (10)	2 (15)	3 (20)	3 (20)
事業計画策定事業者数	2	10	10	15	20	20

#### ・創業・第二創業(経営革新)セミナー(相談会)の開催

現在の創業・第二創業者に対する支援は、個々に発生した案件に対応するのみで積極的に行っていませんでした。町並み形成・不足業種・事業者数の維持、増加を図るため、創業を検討している方・地域協力隊で津別町に残る方・チャレンジしたい方や移住を希望したい方等創業希望者の掘り起こしをするために北海道中小企業総合支援センター・北海道よろず支援拠点等の支援機関と連携し創業塾を開催することにより、「事業環境認識」「事業ミッションの構築」「事業戦略」等を事業計画に落とし込み策定に向け支援します。

また、第二創業(経営革新)セミナーについては、企業のマッチング・後継者の意識向上・事業承継や後継者の自立・スムーズに業種変更させる等幅広い潜在意識向上と事業承継、第二創業の事業計画策定に向け支援します。

このことにより、創業による小規模事業者の増加と第二創業による新陳代謝が期待できます。

#### ・新商品開発セミナー(相談会)の開催

新商品開発、商品改良に対する支援は、個々に発生した案件に専門家派遣等に対応するのみで積極的に行っていませんでした。今後は、北海道中小企業総合支援センター・北海道よろず支援拠点等の支援機関と連携し新商品開発セミナー(相談会)を開催することにより、「新商品開発」「商品改良」「マーケティング」等を事業計画に落とし込み策定に向けて支援します。

このことにより、小規模事業者の知識や意識の共有と展示会出展やアンテナショップ設置に向けて取り組むことができます。

また、売上向上のため津別町・津別農協・津別地区林業協同組合等と連携し地域ぐるみの開発で地域ブランド化を目指します。

支 援 内 容	28年度 (予想)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
創業塾開催回数	0	1	1	1	1	1
第二創業セミナー開催回数	0	1	1	1	1	1
創業・第二創業相談会回数	0	2	2	2	3	3
創業支援者数	0	1	1	1	1	1
創業・第二創業計画策定者数	0	2	2	2	3	3
商品開発セミナー・相談会回数	0	1	1	1	1	1
商品開発セミナー・相談会事業者	0	1	1	1	2	2

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

##### ①現状と課題

いままでの事業計画策定後のフォローは、実施されたことを確認するのみであったことが課題になっています。

##### ②今後の取り組み

事業計画策定した小規模事業者に対し、事業計画の進捗状況の確認と効果的なPDCAサイクルを構築した上で、支援機関と連携し支援します。

##### ③具体的取り組み

小規模事業者の事業が持続的に発展するため、事業計画策定後にその事業者へ3ヶ月に1度巡回訪問し事業計画の進捗状況の確認と計画の変更・見直し等のフォローアップを行い、より高度な案件については、よろず支援拠点等の専門家派遣を実施することによりPDCAサイクルを機能させることができます。

支 援 内 容	28年度 (予想)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ（回数）	2	40	40	60	80	80

#### ・補助金等の積極的活用

平成27年度、ものづくり補助金2件（北見信用金庫経由）と持続化補助金2件が採択されています。特に、製造業におけるものづくり補助金は試作・商品開発・設備投資等が補助金1,000万円・補助率2/3以内と革新的なサービスやものづくりの新事業を目指す小規模事業者には、補助金額・率とも高いことから、事業計画策定により必要に応じ補助金等の申請。また、創業、農商工連携等を目指す小規模事業者には、事業計画策定により必要に応じ設備投資等補助金を北海道中小企業総合支援センター・北海道よろず支援拠点等の支援機関と連携し申請書作成と採択に向けての取組みを支援。そして、事業計画策定により事業展開に必要な資金調達を「経営発達支援計画」認定によって利用可能となる日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資制度」を取り入れ、事業計画策定に向けて支援します。

このことにより、試作品・新サービス開発、ものづくりへの技術と意欲向上維持・充実を目指す事業者に対しては、改装・設備更新等に対応。成長型を目指す事業者に対しては、積極的な新設・増設等の設備に対応と小規模事業者毎の設

備投資の課題解決を図ることができます。また、創業による空き店舗対策や既存店移転等により商店街の空洞化対策にも寄与することができます。そして、長期・低利な資金調達により事業展開の安定と持続化を図ることができます。

＊津別町における設備投資等補助金の内容

津別町起業等振興促進条例（平成 28 年 4 月改正予定）

対象投資額 1,000 万円以上の生産・観光・集合住宅・その他の施設の設備投資を行う事業者に対し 100 分の 30 以内、1,000 万円限度。対象投資額 300 万円以上の販売・宿泊施設の設備投資を行う事業者に対し 100 分の 30 以内、1,000 万円または 500 万円限度。対象投資額 100 万円以上の機械等の設備投資を行う事業者に対し 100 分の 30 以内、300 万円限度。雇用の拡大・空き店舗活用する事業者は、100 分の 10 が加算されます。

・創業支援に対する店舗・不足業種等の情報支援

商店街は、役場庁舎移転建て替え・農協ビルの耐震問題での建て替えによる商店街形成の変化が予想されます。このことを踏まえ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」・「まちなか再生協議会」の流れに沿い、空き店舗対策や店舗の流動性が求められることから津別町と連携しコンパクトなまちづくりを目指します。商工会は、現在の空き店舗リストの作成と経営分析における調査項目「経営上の問題点」で廃業後の店舗利用予定等を調査しそれを基に今後の商店街形成に反映させます。

このことにより、潜在的創業予定者に対し空き店舗・不足業種等の情報を商工会HPで発信し新規創業支援の円滑化による空き店舗対策と既存店による移転等でコミュニティの維持を図ることができま

・経営者・管理者教育支援及び雇用促進支援

経営者・管理者の企業経営・財務管理・商品開発等のスキルアップが求められていることから中小企業大学旭川校の受講料の一部助成を平成 27 年 9 月から商工会の会員を対象に始めました。平成 28 年度以降、受講したい・受講させたいとの希望もあり、これをすべての小規模事業者が利用できるよう今後、津別町に要請して行きます。

また、通年雇用化による雇用の安定を目的に商工会も構成メンバーである美幌・津別通年雇用促進支援協議会及びハローワークと連携し、建設業等の季節従業員の技術資格取得を助成（協議会が玉かけ・クレーン・車輛系建設機械・大型免許取得に対し 10 分 3、10 万円限度）し、通年雇用化や人手不足の業種への就職斡旋を進めます。

このことにより、従業員のスキルアップや雇用の安定化と増進につながるすることができます。

支援内容	28年度 (予想)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
各種補助金支援件数	2	5	6	8	10	10
中小企業大学校受講者数	1	3	3	4	4	4

## 5. 需要動向調査に関すること【指針】

### ①現状と課題

消費需要動向調査については、平成11年・平成22年に実施し報告会を行い、報告書に関係機関に配布していますが、そのデータは巡回指導等における情報提供に留まっており有効活用されておらず、消費者需要動向や消費者トレンド等も同様に巡回指導等の情報提供に留まっていることが課題になっています。

### ②今後の取り組み

事業計画策定を目指す小規模事業者を重点支援先とし、地元消費者や道外消費者の需要動向調査を行い、その意見を製品やサービスの改良に反映させるとともに消費者ニーズ等の情報を提供し、データの蓄積と需要の呼び戻しや新たな需要開拓へと導きます。

### ③具体的取り組み

#### ・小規模事業者の製品・サービスに対する需要動向調査

##### \*地元モニター調査（試食会等）及び専門家意見

上記の調査及び結果を踏まえ、商工会が主体となって設立する「地域活性化協議会」主催において試食会等を開催し、津別町内で主に製品等を提供する小規模事業者個々の現在における製品・提供するサービスに対する地元モニター調査と中小企業基盤整備機構北海道等からの専門家派遣を活用した専門家の意見と情報分析により、地元消費者ニーズを得ることで個々の製品や提供するサービスの改良等ができます。

調査対象：地域住民を無作為抽出（20名程度）と支援機関の専門家

調査項目：味・見た目・価格・パッケージデザイン等  
（食品製造業・飲食業等に対する項目）

調査項目：価格・使用感・デザイン等  
（木製品製造業等に対する項目）

##### \*道外モニター調査（試食会等）及び専門家意見

また、道内外で主に製品等を提供する小規模事業者個々の現在における製品に対するモニター調査を東京で開催されている「東京つべつ会」において、上記と同様な調査と専門家の意見と情報から道外消費者ニーズによる製品の改良等と新たな販路情報を取り入れることにより事業計画策定に反映することができます。

調査対象：東京つべつ会（首都圏を中心に毎年50～70名が参加する方々）  
専門家（各個者が今までに繋がりのあるプランナー・バイヤー等を招く）

調査項目：味・見た目・価格・パッケージデザイン等  
（食品製造業等に対する項目）

調査項目：価格・使用感・デザイン等  
（木製品製造業等に対する項目）

#### ④取り組み事業目標

支援内容	28年度 (予想)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
地元モニター調査実施 (支援事業者数)	0	1 (5)	1 (5)	1 (7)	1 (7)	1 (10)
道外モニター調査実施 (支援事業者数)	0	0	1 (5)	0	1 (7)	0

### 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

#### ①現状と課題

展示会・商談会・販路開拓やインターネットによる新たな需要開拓などは、参加の呼びかけ・助成制度の周知や小規模事業者の希望によって支援を行う受け身の支援であり、計画的に行っていないことが課題となっています。

#### ②今後の取り組み

小規模事業者に対し、展示会・商談会・アンテナショップ等への出展による販路開拓とインターネットを活用した新たな需要開拓へと導きます。

#### ③具体的取り組み

##### ・関係機関の展示会・商談会への出展支援

計画的に支援に至っていなかったことから、経営分析や事業計画策定した小規模事業者に対し新商品・改良された商品の新たな需要の開拓を行うため、全国商工会連合会「ニッポン全国物産展」、北海道商工会連合会「北の味覚・再発見！」等の支援機関が開催する展示会・商談会の出展を支援します。小規模事業者に対しては出展に係る事務手続き支援・商工会職員の随行支援・津別町地域特産品販路拡大支援補助金（2分の1以内、20万円限度）による出展費用の支援を行うことで負担軽減を図り、バイヤーや消費者からの意見をアンケートで収集し事業者へフィードバックするとともに商工会職員間の情報共有と今後の支援に活かすことができます。

##### ・津別町特産品販路開拓・拡大支援事業の参加支援

従前、津別町単独では行っていませんでしたが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「船橋市津別町特産品販路開拓・拡大支援事業」により津別観光協会・津別地区林業協同組合・津別農協等と連携し61万人都市の千葉県船橋市で展示会・商談会の開催を進めます。小規模事業者も含め津別町内全ての産業が対象となりますが、このことにより首都圏における新たな消費拡大による売上増加により持続的発展に寄与することができます。

##### ・アンテナショップへの出展

札幌の「どさんこプラザ」「きたキッチン」に出展した例がありますが、東京の「むらからまちから館」にはまだありません。人的・財政的に新たな開拓ができない広域需要志向型企业に対しさらなる自社商品のPRと出展支援を全国商工会連合会及び北海道商工会連合会等の支援機関と連携し出展支援を行います。

このことによりテスト販売制度を活用することにより、少ない経費負担と首都圏での販路拡大が図られ、零細な小規模事業者の売上増加による持続的発展に寄与することができます。

### ・商工会ホームページシステム「SHIFT」等の活用

ホームページを作成していない小規模事業者約 50 企業に対し北海道商工会連合会の簡易ホームページ作成ソフト「SHIFT」を推進することにより、自社の事業・商品情報等をPRと新たな需要と販路支援のため、北海道商工会連合会と連携し作成支援を行います。

また、IT活用セミナーを開催することで、SNSやYahoo・楽天等の新たな情報ツールの活用・普及を図ります。

このことにより「SHIFT」は、維持経費がかからない・簡易である・製造業等の業種でも自社の紹介ができる等のメリットもあり新たな情報のツール・需要の開拓により持続的な発展に寄与することができます。

支 援 内 容	28 年度 (予想)	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
展示会・商談会出展支援企業数 (商談成立企業数)	1 (0)	3 (1)	3 (2)	5 (3)	5 (3)	7 (4)
展示会・商談会開催数 (津別町販路)	0	0	1	1	2	2
アンテナショップ出展 事業者数	0	1	2	3	5	5
IT活用セミナー開催数 (支援事業者数)	0 (0)	1 (10)	1 (10)	1 (10)	1 (10)	1 (10)
ホームページ「SHIFT」 延べ登録件数	5	15	17	20	23	26

### ・地域経済の活性化に資する取組

#### 1, 地域ブランド確立による地域活性化への取り組み

##### ①現状と課題

現在は、津別農協や各企業による商品開発が行なわれていますが、具体的に津別町の木材・農産物・加工技術・観光資源や無形資産による地域資源で「地域ブランド」としての確立がされていないことが課題になっています。

##### ②今後の取り組み

地域活性化のため地域資源による「地域ブランド」の確立と商品開発・改良、新たな産業創出・雇用拡大へと導きます。

##### ③具体的取り組み

商工会が主体となり津別町・津別観光協会・津別農協・津別地区林業協同組合と連携し、地域が一体となって話し合える「地域活性化協議会」を設立しその中で「地域ブランド」の確立を図ります。木材と農業のマチ「津別町」と町民は町を表現します。このことから、木の素材を活用した加工技術により生産された製品（経木による歯科で使用する「舌押さえ」子宮がん検診用「綿棒」・新幹線車輛の手すり等）・農産物（アロニアジュース・つべつ牛等）・観光資源（津別峠の雲海・チミケツ湖等）やまだ知られていない地域資源から「地域活性化協議会」が全国的に認知される「地域ブランド」を確立し、「小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業」を活用することで、地域が一体になり3年間の中で調査事業・本体事業を行い、商品の開発と改良・新たな産業の創出・雇用機会の拡大を図ることができます。

また、事業終了後も継続的に小規模事業者に対し商品の改良・販路等の支援を行います。

このことにより全国に地域の発信と地域活性化の効果が期待されます。

## 2. 地域イベントを活用したにぎわい創出の取り組み

### ①現状と課題

津別町最大のイベントである「つべつ夏まつり」は約1万人（2日間延べ人数）が訪れます。しかし、町民が近隣の親族・団体に集まりイベントを見て楽しみながらバーベキューを行うことが中心で小規模事業者が売店設置することでの売上貢献に留まっていることが課題になっています。

### ②今後の取り組み

商品開発・改良等を行う小規模事業者に対し、町外からの入込増加を図るイベントを実施し販売の機会と商品の認知度を高めることへ導きます。

### ③具体的取り組み

イベントのマンネリ化・地元住民主体等による集客力の減少によりつべつ夏まつりが年々衰退しているため地域活性化協議会で協議し、にぎわい創出のため「大物産展（仮称）」を企画します。

小規模事業者の製品紹介・特産品販売で販売機会の拡大と自社商品PRを行うことができ、姉妹都市の山梨県南アルプス市・交流がある千葉県船橋市から特産品を集めることで、町外からの入込が期待され集客のアップにより売上の増加と特産品の認知度を向上させることができます。

このことにより小規模事業者の地域貢献への意欲やイベントによる地域活性化を図ることができます。

項目	28年度 (予想)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
地域活性化協議会 開催回数	未実施	3	3	5	5	5
全国展開取組み	未実施	検討期間	研究事業	本体事業	本体事業	—
夏まつり集客人数	10,000	12,000	13,000	14,000	15,000	16,000
大物産展出展事業者数	未実施	10	15	15	20	20

## . 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

#### ①現状と課題

現在の支援機関との連携は、地元金融機関の支店長と月に2回以上は地域・企業状況について意見交換を行っています。平成27年度については、企業支援の関係で中小企業基盤整備機構北見オフィスとの連携が多くありましたが、現状としては、案件ごとの支援のためノウハウの蓄積や情報交換が不足していることが課題になっています。



## ②今後の取り組み

経営分析・事業計画策定及びその後の事業を行う小規模事業者に対し、複数の支援機関と協調・連携した支援を進めます。

## ③具体的取り組み

経営分析・事業計画策定支援、事業支援と一連的に行うことにより、高度な専門的ノウハウ等を吸収していくため専門家（公的支援機関）派遣が不可欠であり、また、複数の支援機関との連携が必要なことから情報交換に努めます。

### ・地元金融機関との連携(3ヵ月に1回、年4回実施)

経済動向調査で分析・コメント会議を開催することにより、創業・第二創業（経営革新）等について情報交換を図ります。

### ・研修会における支援機関等との連携及び情報交換(年3回実施)

北海道商工会連合会主催の全道経営指導員研修会及び中小企業大学の中小企業支援セミナーにおいて、各地域における・現状・問題解決方法と経営分析・事業計画策定支援ノウハウについて情報交換を図るとともに、展示会・商談会における消費者やバイヤーの需要動向の情報交換を図ります。

項 目	28年度 (予想)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
地元金融機関との情報交換	1	4	4	4	4	4
支援機関等との情報交換	未実施	3	3	3	3	3

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### ①現状と課題

現在は、全国商工会連合会が主催する経営指導員Web研修を経営指導員、北海道商工会連合会と中小企業大学旭川校が主催する研修に経営指導員・補助員、北海道商工会連合会が主催する研修に記帳専任職員・記帳指導員が参加しスキルアップを図っていますが、その研修内容が復命書の閲覧（決裁）のみで**職員間での情報共有と支援活動に活かされていないことが課題**となっています。

### ②今後の取り組み

経営分析・事業計画策定及びその後の事業を行う小規模事業者に対し、商工会職員が支援活動を行うため資質の向上と情報の共有を図ります。

### ③具体的取り組み

ア. 各支援機関が主催するセミナー等に全職員を年1回以上参加し税務・財務・経営・企業診断等の支援ノウハウのスキルアップを図ります。

イ. 各支援機関からの専門家派遣による支援の際には、経営指導員の他に1名を同行させ経営分析・事業計画策定の支援ノウハウのスキルアップを図ります。

ウ. 支援に該当する研修会・セミナーに参加及び展示会等に随行支援した職員は、終了後1ヵ月以内に全職員による勉強会を開催し販路開拓・商品開発等の支援ノウハウと収集情報の共有を図ります。

エ. 経営指導員が中心になり動向調査データ・支援事業内容に関する研修会を全職員対象に3ヵ月に1回開催し、職場内教育を図ります。

オ. 上記、ア～エまでの情報及び資料等をデータ化し職員が異動・退職等した際でも対応可能な環境の構築を図ります。

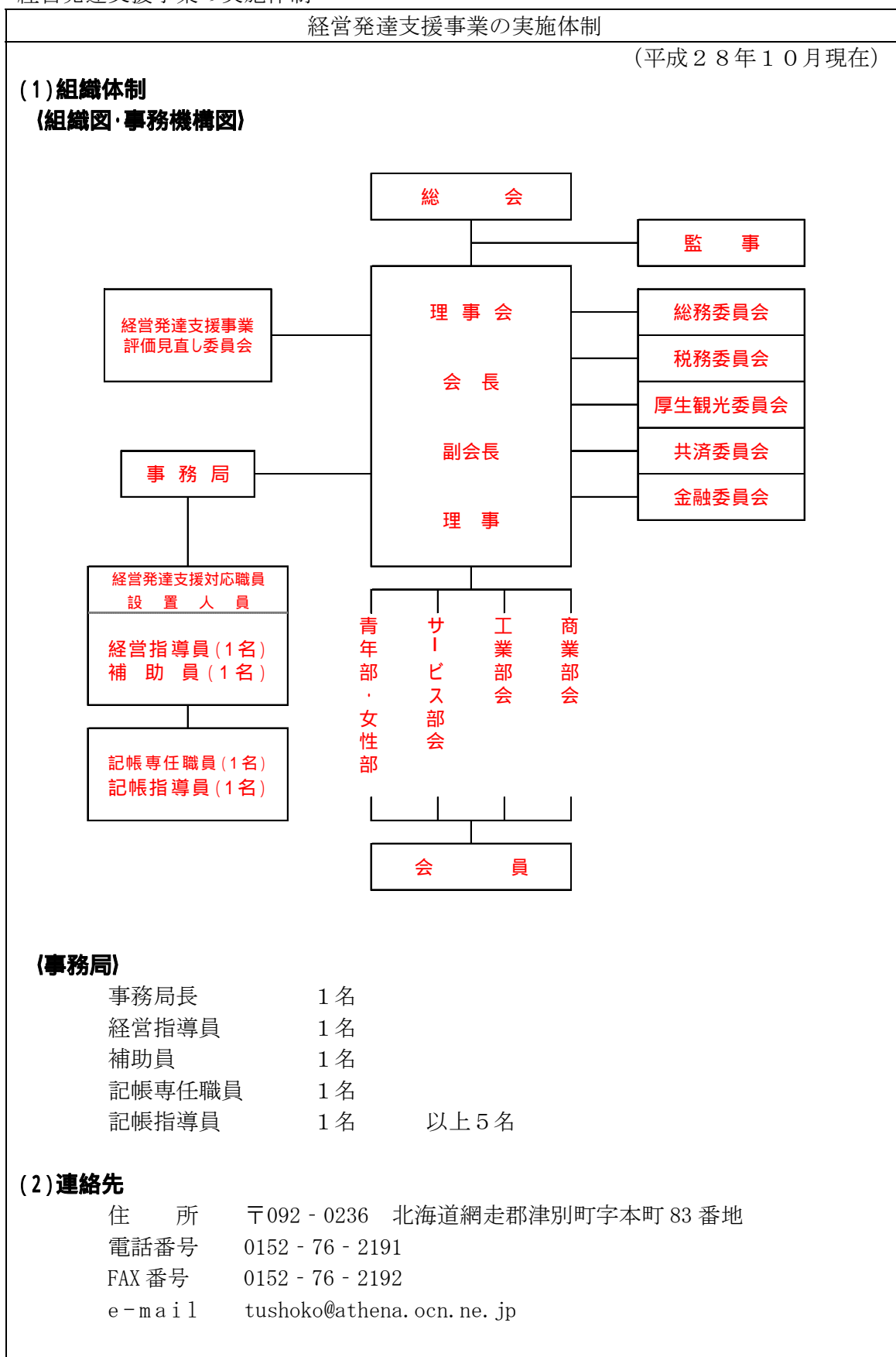
### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

現在の経営改善普及事業・一般事業の計画及び報告は、理事会及び総会において審議、決議・事業評価システムの目標・実績を報告承認になっていますが、経営発達支援計画においては、更なる成果・評価・改善が求められるため、PDCA サイクルのプロセスに基づき計画の見直しを以下により継続的に行います。

- ①進捗状況を取りまとめ2ヶ月に1回程度、事務局会議において検証と改善策を検討します。
- ②役場産業振興課長（担当主幹）・信金支店長の3名を含めた評価見直し委員会（メンバーは、商工会総務委員7名、外部3名の10名）を年3回開催し事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行います。
- ③評価見直し委員会開催後の直近、理事会において成果の評価・見直しの方針を決定します。
- ④事業の成果・評価・見直しの結果については、通常総会へ報告し、承認を受けます。
- ⑤事業の成果・評価・見直しの結果を津別町商工会、会報及びホームページ（平成29年度作成予定）にて計画期間中公表します。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表3)

**経営発達支援事業の実施に必要な資金の金額及び調達方法**

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
<b>必要な資金の調達</b>	<b>4,350</b>	<b>5,050</b>	<b>5,050</b>	<b>6,050</b>	<b>6,050</b>
<b>経営改善普及事業費</b>	<b>1,350</b>	<b>1,650</b>	<b>1,650</b>	<b>2,050</b>	<b>2,050</b>
旅費	300	400	400	500	500
指導事務費	1,000	1,200	1,200	1,500	1,500
小規模事業施策普及費	50	50	50	50	50
<b>地域振興事業費</b>	<b>3,000</b>	<b>3,400</b>	<b>3,400</b>	<b>4,000</b>	<b>4,000</b>
総合振興費	500	700	700	800	800
商工業振興費	2,000	2,500	2,500	3,000	3,000
情報化対策費	500	200	200	200	200

調達方法

会費収入、国補助金、道補助金、町補助金、事業受託料、雑収入

(別表 4)

**商工会以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項**

連携する内容	
	<p>国・道・町の小規模事業者施策に係る支援制度を有効に活用するため北海道経済産業局、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構北海道、金融機関、その他の支援機関と連携を図りきめ細やかな支援を実施する。</p>
	<p>①小規模事業者が、地域の景況感を経営分析等に反映し経営判断の基礎資料とするために行う「<b>地域経済動向の把握と分析</b>」【指針③】 (連携者 北見信用金庫、網走信用金庫)</p>
	<p>②小規模事業者が、経営分析・事業計画策定を行う「<b>専門家派遣、作成支援</b>」【指針①②】 (連携者 北海道よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構北海道、ホークネスト会計)</p>
	<p>③小規模事業者が事業計画策定後に事業実施するために行う「<b>助成制度、資金調達支援</b>」【指針②】 (連携者 経済産業局、北海道、中小企業基盤整備機構北海道、北海道中小企業総合支援センター、北海道よろず支援拠点、北海道事業引継ぎセンター、日本政策金融公庫、津別町、津別農協、津別地区林業協同組合、津別観光協会ハローワーク、美幌・津別地域季節労働者通年雇用協議会)</p>
	<p>④小規模事業者が、経営分析・事業計画策定に反映させるために行う「<b>需要動向調査</b>」【指針③】 (連携者 北海道商工会連合会、北海道中小企業総合支援センター)</p>
	<p>⑤小規模事業者が、新たな需要の開拓のために行う「<b>新商品開発、販路開拓等に関する支援</b>」【指針④】 (連携者 全国商工会連合会、北海道商工会連合会、津別町、津別農協、津別地区林業協同組合、津別観光協会)</p>
	<p>⑥地域経済の活性化に資するための「<b>地域ブランドの確立・地域イベントによるにぎわい創出</b>」 (連携者 全国商工会連合会、北海道商工会連合会、津別町、津別農協、津別地区林業協同組合、津別観光協会)</p>
	<p>⑦経営発達支援事業の円滑な事業実施に向けた「<b>他の支援機関・指導員等の資質向上・事業の評価及び見直し</b>」 (連携者 全国商工会連合会・北海道商工会連合会・中小企業基盤整備機構北海道・津別町、北見信用金庫、網走信用金庫)</p>
連携者及びその役割	
連携者	北海道経済産業局 局長 児嶋秀平
住所	〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎
電話番号	011-709-3140
役割	国の施策などの情報提供と指導をいただく。

連携者 住 所 電話番号 役 割	北海道 知事 高橋はるみ 〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 011-231-4111 北海道の施策などの情報提供と指導をいただく。
連携者 住 所 電話番号 役 割	独立行政法人 中小企業基盤整備機構北海道 本部長 戸田直隆 〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1 番地 7 ORE 札幌ビル 6 階 011-210-7470 経営相談をはじめ専門家派遣・工場診断・地域資源・新連携・海外展開等の支援をいただく。中小企業大学旭川校での経営者・幹部等の管理者能力向上や経営指導員等の資質向上の研修会を支援いただく。
連携者 住 所 電話番号 役 割	北海道中小企業総合支援センター 理事長 伊藤邦宏 〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 北海道経済センタービル 9 階 011-232-2001 新事業の創出を支援する「ほっかいどう地域プラットフォーム」や創業者・小規模事業者の経営相談の支援をいただく。
連携者 住 所 電話番号 役 割	北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中野貴英 〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 北海道経済センタービル 9 階 (北海道中小企業総合支援センター内) 011-232-2407 小規模事業者の総合的・先進的経営アドバイスや案件に応じた的確な支援機関等への紹介の支援をいただく。
連携者 住 所 電話番号 役 割	北海道事業支援引き継ぎセンター プロジェクトマネージャー 村越憲三 〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 北海道経済センタービル 7 階 011-222-3111 小規模事業者の総合的・先進的経営アドバイスや案件に応じた的確な支援機関等への紹介の支援をいただく。
連携者 住 所 電話番号 役 割	全国商工会連合会 会長 石澤義文 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1 丁目 7 番 有楽町電気ビル北館 19 階 03-6268-0088 地域特産品等の物産展・展示会・相談会等の開催による地域ブランド・販路開拓・経営技術強化等の連携、指導員等の WEB 研修による資質向上を支援いただく。
連携者 住 所 電話番号 役 割	北海道商工会連合会 会長 荒尾孝司 〒060-8607 札幌市中央区北 1 条西 7 丁目 1 番地 プレスト 1・7 ビル 4 階 011-251-0101 地域特産品等の物産展・展示会・相談会等の開催による地域ブランド・販路開拓・経営技術強化等の連携、経営指導員等研修会の開催による資質向上、エキスパートバンクによる専門家派遣等の支援をいただく。

連携者 住 所 電話番号 役 割	津別町 町長 佐藤多一 〒092-0235 網走郡津別町字幸町 41 番地 0152-76-2151 「津別町創生総合戦略」「まちなか再生」の連携、販路開拓・設備等に対する助成金・利子補給の支援、事業の評価及び見直し。
連携者 住 所 電話番号 役 割	津別町農業協同組合 代表理事組合長 山下邦昭 〒092-0231 網走郡津別町字大通 33 番地 0152-76-3322 特産品販路開拓・地域イベントの連携と商品開発での情報提供と協力をいただく。
連携者 住 所 電話番号 役 割	津別地区林業協同組合 理事長 加賀谷雅治 〒092-0215 網走郡津別町字一条通 5 番地 0152-76-2274 特産品販路開拓・通期イベントの連携と商品開発での情報提供と協力をいただく。
連携者 住 所 電話番号 役 割	津別観光協会 会長 佐藤久哉 〒092-0231 網走郡津別町字大通 7 番地 0152-77-3771 地域イベントや特産品販路開拓等によるアンテナショップ・物産展や地域情報発信等の連携をいただく。
連携者 住 所 電話番号 役 割	北見信用金庫津別支店 支店長 木村慎一 〒092-0236 網走郡津別町字本町 60 番地 0152-76-2131 地域経済動向の調査・連携と事業計画策定における助言、事業計画策定後のフォローアップ支援協力。道・町制度融資等のサポート。事業の評価及び見直しを支援いただく。
連携者 住 所 電話番号 役 割	網走信用金庫津別支店 支店長 西田直樹 〒092-0231 網走郡津別町字大通 39 番地 0152-76-2101 地域経済動向の調査・連携と事業計画策定における助言、事業計画策定後のフォローアップ支援協力。道・町制度融資等のサポート。事業の評価及び見直しを支援いただく。
連携者 住 所 電話番号 役 割	日本政策金融公庫北見支店 支店長 佐藤 英 〒北見市幸町 1 丁目 2 - 22 0157-24-4115 小規模事業者経営発達支援資金の活用サポート、インターネットによるビジネスマッチング等を支援いただく。

連携者 住 所 電話番号 役 割	税理士法人 ホーツカ初社経営会計 美幌菅原事務所 税理士 菅原雅之 〒092-0050 網走郡美幌町字大通北4丁目2-8 0152-72-0211 事業計画策定及び策定後において専門的課題の助言・税務指導を支援いただく。
連携者 住 所 電話番号 役 割	美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会 会長 土谷耕治 〒092 - 8650 網走郡美幌町字東2条北2丁目 (美幌役場内) 0152 - 77 - 6188 季節従業員の技術資格取得の助成と通年雇用による雇用安定の協力をいただく。
連携者 住 所 電話番号 役 割	北見公共職業安定所 美幌分室 主任 川畑 始 〒092 - 0004 網走郡美幌町字仲町1丁目44番地 0152 - 73 - 3555 季節従業員の通年雇用化と求人斡旋による雇用安定の協力をいただく。



連携体制図等

